

交通事故患者様の集客・保険会社対応 のための交通事故勉強会



(東京・千葉県・愛知県・三重・岐阜県 各弁護士会所属)

柔道整復師会等の顧問を複数務め、1,200以上の接骨院・整骨院と提携し、年間3,000件ペースで交通事故案件を解決する弁護士法人心の代表弁護士が保険会社対応と交通事故患者様集客の秘訣をすぐ実践できる形でお伝えいたします!!

こんな先生方に参加していただきたい!!

① 保険会社とのやりとりで困ることがある!

- 自由診療にすべきか健康保険診療にすべきかの明確な基準を知りたい。
- 治療費の不当な短期の打ち切りへの具体的な対処方法を知りたい。
- 元保険会社側の弁護士だから教えられる保険会社に足元を見られないための担当者との正しい付き合い方を知りたい。
- 保険会社に問題視されない適切な通院頻度・通院期間・部位数を知りたい。
- 接骨院に協力的な医師の見つけ方を知りたい。
- 困った時に気軽にすぐに携帯電話で相談に乗ってもらえる交通事故に詳しい弁護士を探している。
- ここ最近、保険会社の治療費の支払いがますます厳しくなっていることへの対処法を知りたい。

② もっとたくさんの交通事故患者様に来院していただきたい!

- 交通事故患者様を紹介してくれる提携先の開拓方法を知りたい。
- 100以上の接骨院を訪問した代表弁護士西尾が重視する繁盛店と閑散店の決定的な違いを知りたい。
- 毎月新たに10人以上の交通事故患者様が来院する接骨院が実施している意外とすぐできる集客方法を知りたい。
- 交通事故専門サイト、スマホサイト、ポータルサイト、Facebook、LINE@など繁盛店が実施しているデジタルマーケティング戦略の簡単な実施方法を知りたい。
- 弁護士から推薦してもらい患者様に安心感を与え集客につなげる方法を知りたい。

交通事故勉強会のテーマ

保険会社に対する具体的対応策

- 治療費の不当な打ち切りを防ぎ、患者様に十分に通ってもらうための具体的な保険会社対応とは?
- 保険会社から健康保険診療を要求されたときの対処法! 自由診療は本当に認められないのか?
- 保険会社との間で部位数が争いになったときに接骨院が患者様のためにとるべき具体的な対応方法とは?
- 患者様に過失がある場合でも治療できる? 接骨院の先生がすべき患者様へのアドバイスとは?
- 保険会社の担当ともめないための適切な付き合い方とは?
- 保険会社から医師の同意がなければ接骨院への通院を認めないと言われた場合の対応策とは?
- 保険会社から治療費を打ち切られた後でも、患者様の金銭的負担なく、通院を続けてもらえる方法とは?

ポイント 弁護士法人心代表の西尾は、長年、保険会社側の代理人弁護士をしてきた経験を持ちます。また、弁護士法人心では、交通事故の損害賠償の決裁等を行ってきた大手損害保険会社のOBや、4,000件以上の後遺障害認定に関わってきた損害保険料率算出機構の元職員をヘッドハンティングするなどして、交通事故対応のクオリティを高め、接骨院・整骨院に関わる案件を含め年間3,000件ペースで交通事故案件を解決しています。このような経験をもとに、代表弁護士の西尾自らが保険会社に対する詳細かつ実践的な対応策をお伝えします。

交通事故の患者様の来院数を確実にアップさせる方法とは

- Yahoo!やGoogleで検索順位を上位に表示させるための秘訣とは?
- オフィシャルサイトだけでは弱い! 交通事故治療に特化したホームページの圧倒的な集客効果とは?
- 良いクチコミとリピーターが増える、誰でも出来る簡単なコミュニケーション方法とは?
- 良い施術をしても、伝わらなければ意味がない、価値を相手に伝える戦略とは?
- 自分の接骨院を交通事故にあった時に真っ先に思い出してもらうために今すぐしておくべきこととは?

ポイント 弁護士法人心代表の西尾は、自らの価値を余すところなくお客様に伝えるために、コミュニケーション学、心理学等を徹底的に研究し、接客力とクチコミ拡散力で、弁護士1年目で年間6,000万円以上の売上、2年目には年間1億円以上の売上を一人であげました。また、自ら100以上のホームページを作成し、年間1万人以上からのお問い合わせを獲得。それらの経験をもとに、ご参加の先生方へ集客の方法をお伝えします。

※以上のもののうち、先生方のご興味があるものを中心にお話します。

ご参加特典

今回、交通事故勉強会に参加していただいた先生には、交通事故への取り組みをPRできる接骨院・整骨院設置用の「交通事故パンフレット」、「交通事故ポスター」を贈呈いたします。さらに、知識がなくても自由にホームページを作ることのできるシステムを無料でご利用いただけます。



参加料 無料

保険会社の言いなりになり十分な治療や賠償を受けられずに後悔される多くの交通事故被害者の方がいる現状を変えるべく、相互に協力し、少しでも多くの被害者の方を救済するための勉強会ですので、参加料は無料とさせていただきます。

開催日時等

主催：さくら接骨師会

東京・葛飾

4/15(日) 13:00~16:30

会場：かつしかシンフォニーヒルズ4階 ラベンダー
(京成青砥駅徒歩5分)

※お申し込みは、同封のFAX用紙からお願いいたします。

※申込期限は2月24日(土)~4月10日(火)とさせていただきます。会場の都合上、先着順にて定員になり次第締め切らせていただきますので、ご参加をお考えの先生はお早めにお申し込みいただければと思います。

講師プロフィール等



にしおゆうじ
西尾有司

(株)心経営 代表取締役、弁護士法人心 代表弁護士、税理士法人心 代表税理士。

長年、保険会社側の代理人弁護士をしてきた経験をもとに、現在は、交通事故被害者救済に力を入れている。特に接骨院・整骨院の先生方との連携を深めており、いわゆる第二組合の顧問なども務める。約1,200の接骨院・整骨院と提携関係を築き、接骨院・整骨院の先生とともに年間2,000名以上の患者様を救済してきた。

また、かつて、勤務弁護士をしながら2年目で年間1億円を超える売上をあげた経験をもとに、独立後は、創業わずか9年で弁護士44名を含む140名体制を構築。そして、集客力の高いホームページ、パンフレット、ポスターなどの制作もこなし、接骨院・整骨院の先生方に対するコンサルティングも数多くこなしてきた。